

古大内遺跡発掘調査報告書

2020

加古川市教育委員会



写真1 遺跡から駅ヶ池を望む（西から）



写真2 本発掘調査全景（東から）

巻頭図版 2



写真3 確認調査（確認①）全景（南西から）



写真4 確認調査（確認②）全景（北西から）

序 文

加古川市は、播磨平野の東部を流れる一級河川加古川の恵みにより、古くから人々が暮らす豊かな場所です。発掘調査を行うと、その確かな軌跡が地中から姿を現します。

このたび完成した本書は、野口町古大内に所在する古大内遺跡の発掘調査報告書です。

古大内遺跡は、当初は奈良時代の古代寺院として報告されましたが、その後の研究の進展によって駅家跡の可能性が高いと言われるようになり、平成21年の兵庫県教育委員会による発掘調査によって、駅家跡であることがほぼ確実となりました。

今回の調査は、開発に伴う発掘調査として駅家の主要施設である駅館院の外側を調査いたしました。調査に至るまでには様々な紆余曲折があり、事業主であるオークラ輸送機株式会社様には遺跡の保存のために大幅な計画変更にご同意いただき、多大なるご配慮とご協力をいただきました。

本書の刊行が、市民の方々にとって郷土の歴史・文化を理解する資料として、また文化財保護へのご理解を深めていただく一助となれば幸いです。

最後になりましたが、現地での発掘調査実施及び報告書作成にあたり、様々なご協力を賜りました地元住民の方々や関係機関、関係各位に厚くお礼申しあげます。

令和2年5月

加古川市教育委員会
教育長 小南克己

例　　言

- ・本書は、兵庫県加古川市野口町古大内地内に所在する古大内遺跡の発掘調査報告書である。
- ・この調査は、民間開発による工場建設工事に先立って実施し、発掘調査及び整理作業、報告書刊行までに要した経費は、事業主であるオークラ輸送機株式会社様に多大なるご協力をいただいた。記して感謝いたします。
- ・本調査は、加古川市教育委員会が主体となって実施し、事業主より委託を受けた安西工業株式会社の協力を得た。
- ・発掘調査は、平成 31（2019）年 3 月 6 日から 3 月 22 日までの期間において実施した。
- ・整理作業及び報告書作成は、平成 31 年 4 月 1 日に開始し、以後数度の中断をはさみながら、令和 2（2020）年 5 月 31 日の報告書刊行をもって終了した。
- ・調査期間中（平成 30 年度から令和 2 年度まで）における調査体制は以下のとおりである。

加古川市教育委員会

教育長　　田淵博之（平成 30 年度まで）、小南克己（令和元年度から）

教育指導部

部 長　　大西隆博（平成 30 年度まで）、山本照久（令和元年度から）

次 長　　平田喜昭（平成 30 年度まで）、杉本達之（令和元年度から）

文化財調査研究センター

所 長　　沼田好博

副所長　　宮本佳典

庶務担当係長　　安田啓一郎（平成 30 年度まで）、吉岡和誠（令和元年度）、
藤本庸介（令和 2 年度から）

主 査　　藤原典子（庶務事務担当、令和元年度まで）、九鬼一文（令和 2 年度から）、
高下 寛（令和元年度から）

学芸員　　山中リュウ（調査担当）、平尾英希（調査補佐）、

　　淺井達也（調査補佐、令和元年度まで）、古林舞香（令和 2 年度から）

埋蔵文化財専門員　　西岡巧次（平成 30 年度まで）、岡田美穂（令和元年度から）

- ・遺物の水洗・注記・接合は、加古川市臨時職員 岩田美佳、佐藤 薫が実施した。
- ・遺物の実測・トレース及び遺構図トレースは、安西工業株式会社が実施した。
- ・遺物観察表の作成は、平尾が行った。
- ・遺構写真的整理は、加古川市臨時職員 井上かおりが行った。
- ・本書に掲載の遺構写真は山中が撮影し、遺物写真は安西工業株式会社が撮影した。
- ・挿図の作成は、加古川市臨時職員 西村秀子及び安西工業株式会社が実施した。
- ・本書の執筆は、第 I 章第 1 節を平尾が、第 I 章第 3 節、第 II 章第 1 節を淺井・山中が、それ以外を山中が行った。編集は山中が担当した。
- ・本調査において得られた諸資料・出土遺物は、加古川市教育委員会が保管・管理している。

- ・発掘調査から報告書の作成に至るまで、下記の方々や諸機関からご指導、ご協力を賜った。記して感謝申し上げます（五十音順、敬称略）。

池田征弘 大北 浩 岡本一士 佐古雄紀 永恵裕和 森内秀造 森下章司 山下史朗
兵庫県教育委員会

凡　例

- ・本文中ならびに挿図中における標高は、東京湾平均海面（T.P）を用いた。また、遺構全体図中の座標値は、世界測地系（第V系）に基づき、作図段階で設定したものである。
- ・上記の座標を基準とし、調査区全域に5m間隔のグリッドを設定した。
- ・本書中の挿図の縮尺は、遺構断面図は1/40を基本とし、遺物実測図は1/4を基本とした。なお、上記と縮尺が異なる場合は個別に明示した。
- ・遺構図における線種・線号は以下のとおりである。
調査区（実線・0.3mm）、遺構の上端（実線・0.2mm）、遺構の下端（実線・0.1mm）、擾乱（実線・0.1mm）、復元線・隠れ線（破線）
- ・本書に掲載の遺物実測図は、出土した遺構にかかわらず通し番号を付している。
- ・遺物実測図中の線種は、外形線・中心線・区画線は実線、ナデによる稜線は破線で示した。また、須恵器の断面は黒塗りで表現している。
- ・土層の色調は、農林水産省農林水産技術会議事務局・財团法人日本色彩研究所『新版標準土色帖』（2014年版）に準じた。
- ・遺物観察表の計測値で用いている「＊」は復元値、「>」は残存値を表す。

目 次

巻頭図版

序文

例言・凡例

目次

第Ⅰ章 はじめに ······	1
第1節 遺跡の位置 ······	1
第2節 調査に至る経緯と経過 ······	1
第3節 地理的・歴史的環境 ······	5
第Ⅱ章 調査成果 ······	10
第1節 既住の調査 ······	10
第2節 確認調査 ······	10
第3節 本発掘調査 ······	16
第Ⅲ章まとめ ······	22

図版

報告書抄録

挿 図 目 次

第1図 遺跡の位置 ······	2
第2図 開発予定地と遺跡の範囲 ······	3
第3図 調査地周辺の旧地形 ······	6
第4図 周辺の遺跡 ······	7
第5図 地図に残る方形地割 ······	9
第6図 既住の調査地点と今回調査地 ······	11
第7図 兵庫県立考古博物館による調査成果 ······	12
第8図 本発掘調査と確認調査 ······	13
第9図 確認①・② ······	14
第10図 確認③～⑤ ······	15
第11図 本発掘調査の遺構配置と基本層序 ······	17・18
第12図 遺構断面図 ······	19
第13図 出土遺物 ······	21

表 目 次

表1 遺物観察表 ······	20
-----------------	----

図版目次

写真1	遺跡から駅ヶ池を望む（西から）	卷頭図版1
写真2	本発掘調査全景（東から）	卷頭図版1
写真3	確認調査（確認①）全景（南西から）	卷頭図版2
写真4	確認調査（確認②）全景（北西から）	卷頭図版2
写真5	性格不明遺構1（南東から）	図版1
写真6	性格不明遺構1断面（南東から）	図版1
写真7	性格不明遺構1検出（東から）	図版1
写真8	ピット1（西から）	図版2
写真9	ピット1断面（東から）	図版2
写真10	ピット2（西から）	図版2
写真11	ピット2断面（南西から）	図版2
写真12	ピット3（西から）	図版2
写真13	ピット3断面（南西から）	図版2
写真14	ピット5（南から）	図版2
写真15	ピット5断面（南から）	図版2
写真16	本発掘調査基本層序（南東から）	図版3
写真17	本発掘調査基本層序（南西から）	図版3
写真18	本発掘調査西端部下層確認（南から）	図版3
写真19	確認①南側（南西から）	図版4
写真20	確認①北側（西から）	図版4
写真21	確認①SD01断面（東から）	図版4
写真22	確認②南側（南西から）	図版5
写真23	確認②北側（北西から）	図版5
写真24	確認②SX02断面（西から）	図版5
写真25	確認③（東から）	図版6
写真26	確認③南壁断面（北東から）	図版6
写真27	確認④（北東から）	図版6
写真28	確認④西壁断面（南から）	図版6
写真29	確認⑤（南西から）	図版6
写真30	確認⑤西壁断面（南から）	図版6
写真31	本発掘調査前風景	図版6
写真32	本発掘調査作業風景	図版6
写真33	実測遺物1～4	図版7
写真34	実測遺物5～8	図版8
写真35	実測遺物9～12	図版9

第Ⅰ章 はじめに

第1節 遺跡の位置

古大内遺跡は、加古川市野口町古大内に所在する（第1図）。

加古川市は、播磨灘に面した兵庫県南部のほぼ中央に位置し、西側を高砂市・姫路市、北側を加西市・小野市、東側を三木市・加古郡稲美町・同郡播磨町・明石市と接する。現在、国道2号線や国道250号線（明姫幹線）、JR山陽本線などの主要基幹交通路が東西に横断するなど、東播磨地域の中核都市として機能している。また、市域の中央には県下最大の河川である加古川がほぼ南北に縱貫しており、おもに近世以前においては内陸部との主要な交通路や交易路として盛んに利用されていた。

古大内遺跡が所在する野口町古大内は、加古川及び別府川左岸の野口段丘のほぼ西端に位置する。いわゆる「いなみの台地」の西端でもあり、ここから西側及び南側に向かって標高が低くなり、加古川などの河川によって形成された沖積平野が広がる。昭和期以降、遺跡の周辺では工場の進出や宅地化などが進み、從来の環境が失われつつあるものの、古代山陽道や野口庵寺、教信寺など、おもに古代以降の遺跡や寺院が数多く分布している。

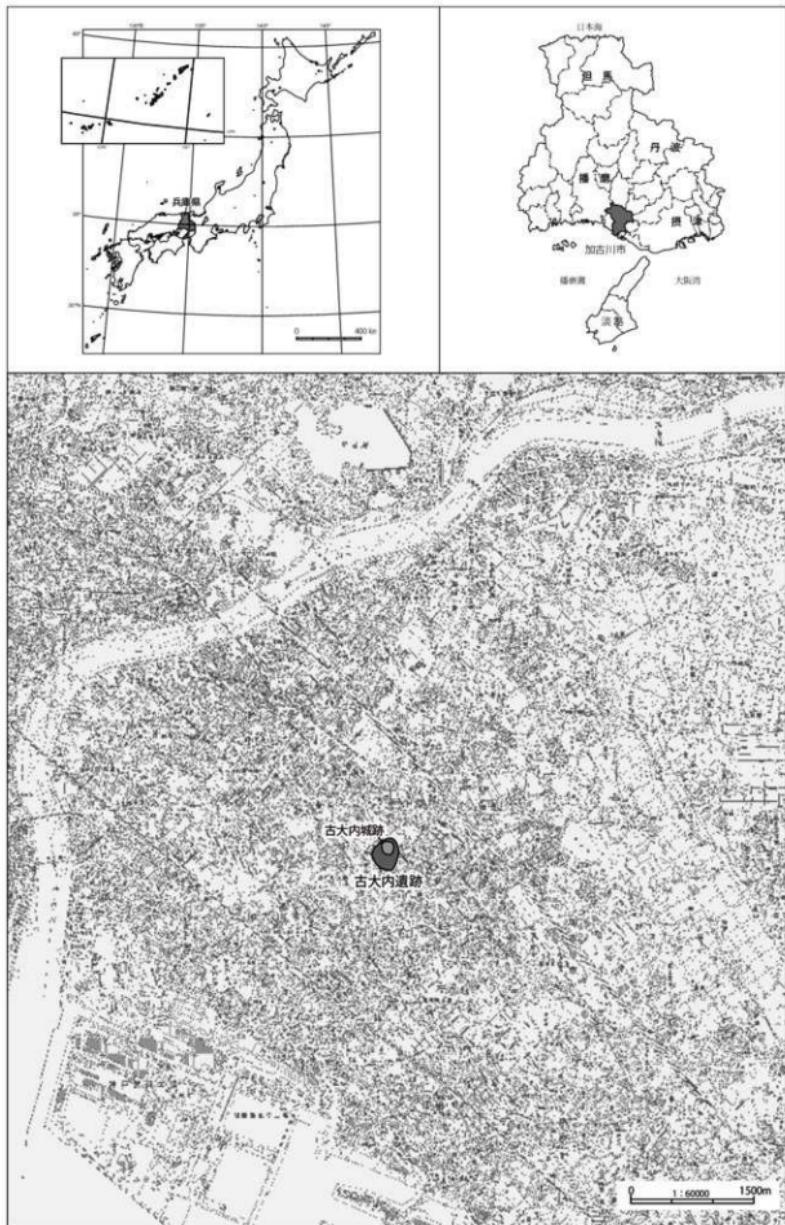
古大内遺跡は、かつては「古大内庵寺」という古代寺院の一つとして認識されていたが（鎌谷1942）、今里幾次による播磨國の古瓦研究のなかで「賀古駅家」との関連性が指摘されて以降（今里1960、高橋1968）、駅家としての評価が定着するようになった。そして、平成20（2008）・21（2009）年度に兵庫県立考古博物館によって実施された古大内遺跡の総合的な調査によって（中川編2010）、「賀古駅家」である蓋然性が高まった。

このように、古大内遺跡は古代から交通の要衝であった加古川地域を象徴する遺跡といえるであろう。

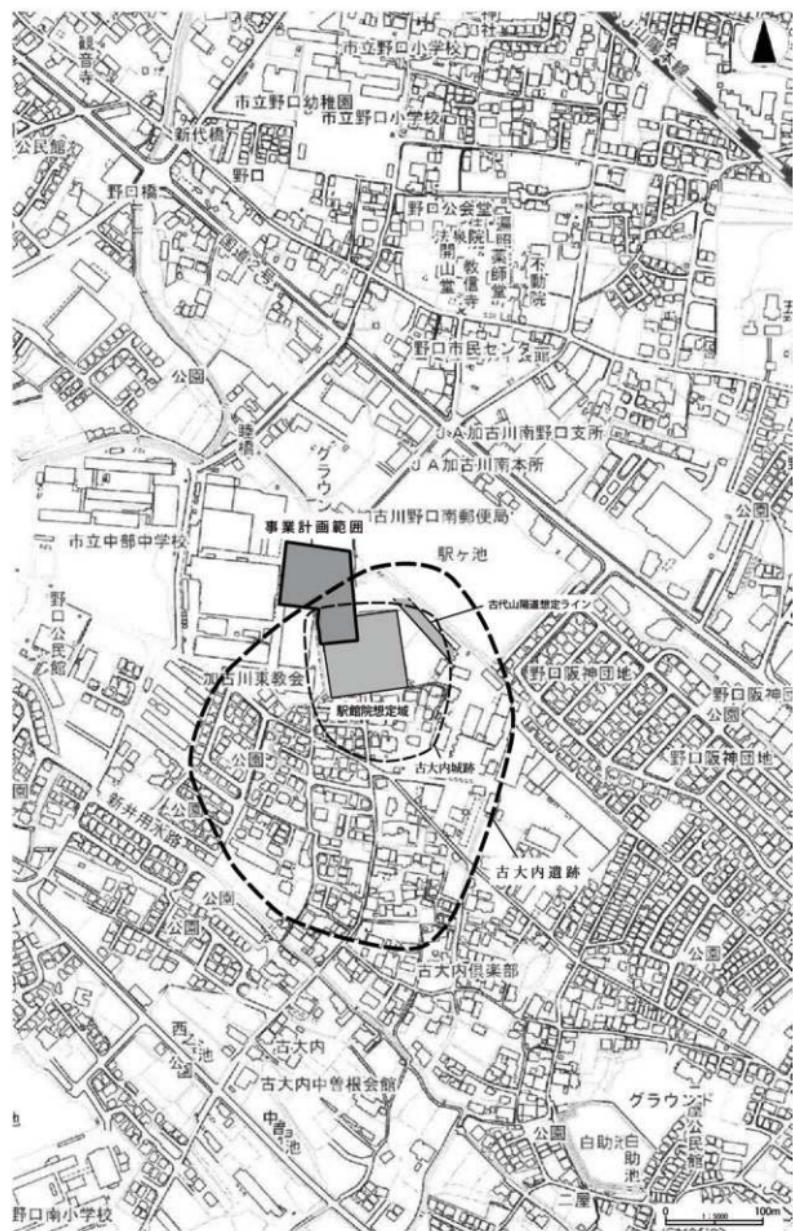
第2節 調査に至る経緯と経過

調査に至る経緯 オークラ輸送機株式会社（以下「事業者」という。）は、兵庫県加古川市野口町古大内397番2、400番1、411番、453番、469番1において工場建設工事を計画した（第2図）。工事着手に先立ち、加古川市教育委員会（以下「市教委」という。）は、上記事業者から当該地における埋蔵文化財の存否確認の照会を受けた。市教委は、照会地の一部が文化財保護法（以下「法」という。）第93条第1項の規定に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地「古大内遺跡」に該当することを伝え、工事着手の60日前までに法に基づく届出が必要である旨の回答を行った。

事業者から、平成30（2018）年5月22日付で当遺跡の発掘届が市教委へ提出された。市教委は、提出された工事計画を確認し、遺跡内において掘削を伴う工事を実施する予定であることが明確となつたため、工事による掘削が地中の遺跡にどの程度の影響を及ぼすかを調べるために確認調査を実施する計画を立てた。同時に、今回対象となる古大内遺跡が、奈良時代の主要官道である山陽道に設置された駅家跡であり、歴史的にも学史的にも重要な遺跡であるとの認識から、工事計画について兵庫県教育委員会（以下「県教委」という。）へ情報提供し、確認調査の方法等についての助言を要請した。7月3日、県教委文化財課において県の文化財課長及び担当職員と協議を行ったところ、県内でも有



第1図 遺跡の位置



第2図 開発予定地と遺跡の範囲

数の重要遺跡であることから、確認調査で遺跡内を掘削することに対しても懸念が示された。そして、事業者と十分な議論を尽くし、遺跡保護を前提とした工事内容に計画変更してもらうよう強い意見を受けた。

その後、確認調査の実施を延期しながら事業者と数度にわたる協議を重ねた結果、事業者からは、地域に根差した会社として地域の宝である文化財を破壊するような工事は行わないとの最大限の理解を得ることができ、改めて守るべき遺跡の範囲を明確にするための確認調査を実施することになった。

平成 30（2018）年 8 月 22 日から 9 月 5 日にかけて確認調査を実施した。申請のあった土地 6,000 m² のうち、遺跡範囲を中心に 5か所の調査区を設定して合計 62.5 m² の調査を実施した結果、過去の調査や研究において、駅家を構成する主要施設である駅館院の範囲と推定されていた場所に設定した 2か所の調査区から、少量ながら奈良時代の遺構・遺物を確認した（第Ⅱ章第 2 節参照）。これにより、遺構の広がりが想定される範囲と遺構面までの深さ等の情報を得ることができ、10 月 5 日に事業者へ確認調査の結果を明示するとともに、将来の国史跡指定を考慮し、保護すべき範囲を提示した。協議の場へは、県教委文化財課の文化財課長及び担当職員が同席し、本遺跡の価値についての説明と保護のための工事計画変更を共に要請した。また、駅館院周辺には駅家に関連する施設が存在することも考えられることから、保護るべき範囲として示した範囲以外の工事でも本発掘調査が必要になる可能性が高いことを併せて説明した。協議の結果、活用できる土地が大幅に減ってしまう今回の要請に対して、事業者からは、駅館院想定域とその外縁部については掘削工事を行わず、引き続き現況の駐車場として利用することとし、大幅な計画の練り直しに着手することの回答を得た。

こうして、県教委・市教委が保護を要請した範囲外で工事を実施する内容の計画変更書類が市教委へ提出され、市教委は工事のうち駅館院想定域に隣接する場所での工事部分について、本発掘調査が必要となる旨の意見を添えて県教委へ進達した。

平成 30 年 11 月 15 日付で、県教委から本発掘調査を実施する必要がある旨の通知があった。市教委は事業者と本発掘調査へ向けての協議を行い、駅館院想定域に隣接する場所で実施される水路工事部分 110 m² に対して本発掘調査を実施することとした。

調査の経過

＜確認調査＞

平成 30（2018）年

8 月 22 日：遺跡内の 5か所に設定した調査区のうち、駅館院想定域から最も遠い調査区（確認④・⑤）から着手。調査区④を地山面まで掘削。遺構・遺物なし。

8 月 23 日：確認④の埋戻しと並行して確認⑤を調査。地山面まで掘削。遺構・遺物なし。

8 月 24 日：駅館院想定域の北方外側に確認③を設定し調査。地山面まで掘削。遺構・遺物なし。並行して駅館院想定域の境をまたぐように設定した確認①の調査に着手。

8 月 27 日：確認③埋戻し開始。確認①の駅館院想定域の境部分においてコンクリート製の擁壁を検出。

8 月 28 日：確認①のコンクリート擁壁南側で古代瓦を伴う溝状遺構を検出（SD01）。確認①と同様に駅館院想定域の境をまたぐように設定した確認②の調査に着手。確認①で検出したコンクリート擁壁の続きを検出。県教委文化財課の担当職員来所。

8 月 29 日：確認②から溝やピットを検出。

8 月 30 日：確認①・②の写真記録、図化記録作成。

8月31日：確認①・②の埋戻し開始。

9月 5日：埋戻し終了。資材等撤去。調査完了。

<本発掘調査>

平成31（2019）年

3月 6日：調査区の西側から表土掘削を開始。旧耕作土中から近現代の陶磁器片やビニール片とともに古代瓦出土。

3月 7日：表土掘削と並行して遺構検出作業開始。当初の想定通り遺構は少ない。広範囲に地山まで浸透する油しみを確認。

3月 12日：遺構検出状況の全景写真撮影を実施。遺構精査開始。遺物を含まない浅い遺構が多い。

3月 13日：各遺構の断面図化作業開始。随時記録写真撮影。

3月 14日：完掘全景写真撮影を実施。全体平面図作成。調査区壁面の断面図作成。

3月 18日：調査区壁面沿いに下層確認のための深掘りを実施。断面図に追加し、調査終了。

3月 19日：埋戻し開始。

3月 22日：埋戻し終了。資材等撤去。調査完了。

第3節 地理的・歴史的環境

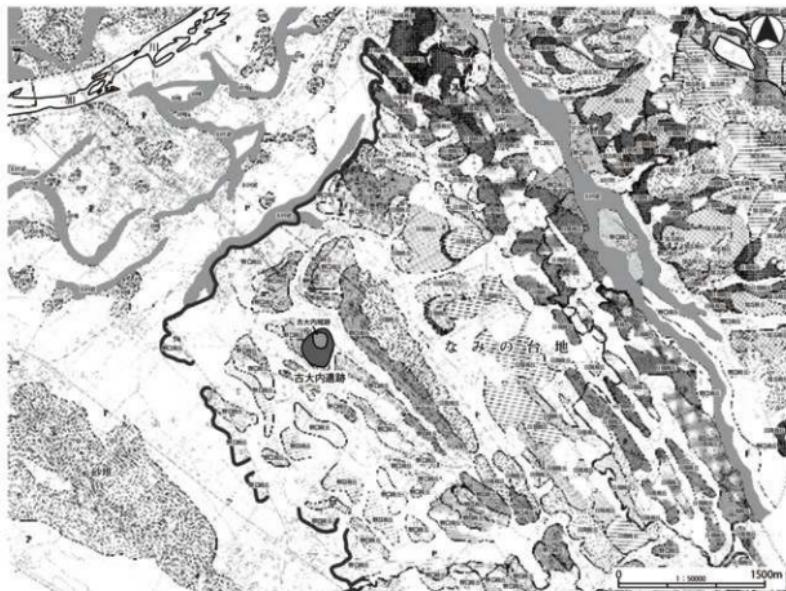
地理的環境 古大内遺跡は、加古川市野口町古大内に所在し、東西3.4km、南北4kmにわたる範囲を遺跡登録している（第2図）。奈良時代の山陽道沿いに置かれた「賀古駅家」と推定される官衙遺跡である。

今回の調査地は、遺跡範囲の北端に位置しており、国道2号線野口農協前交差点から駅ヶ池を挟んだ南側にある。今回の調査地及び南側に隣接する大歳神社周辺は、古くは「壇ノ森」と呼ばれており、「賀古駅家」の中心施設である駅館院跡の一部と推定されている。大歳神社境内には、駅館院の門扉を据えた礎石と考えられる「唐居敷」^{とうけいしき}が庭石として現存している。

地理的には、市名の由来となっている一級河川加古川の下流域に位置し、加古川左岸の段丘上に立地している（第3図）。加古川は、兵庫県丹波市青垣町を源として南流し、加古川市内の日岡山と升田山という2つの岩山の間を通過する。その後、播磨灘へ流れ込むが、現在のように流路が固定される以前は、この岩山の間を通過した先は幾筋もの流路に分かれて流れていた。その結果、下流域には大規模な沖積平野（氾濫原）が形成されることになった。この沖積平野の東側は、六甲山塊によって形成された陥起扇状地となっており、神戸市垂水区神出町に所在する雌岡山付近を頂点とする広大な「いなみの台地」を形成している。

古大内遺跡及び古代山陽道は、いなみの台地の南西部に位置し、明石市に位置する「邑美駅家」^{おきみえきや}⁽¹⁾と推定されている長坂寺遺跡から古大内遺跡に至る古代山陽道周辺には更新世段丘、完新世段丘、および現氾濫原などが確認されている。

古大内遺跡は、このうちの更新世段丘に位置する。更新世段丘は最もよく発達しており、これを通つて小規模な河川が瀬戸内海へ流れ、完新世段丘や現氾濫原はこれらの中の河川沿いに位置している（青木2010）。更新世段丘は概ね北東の日岡段丘と南西の野口段丘に分けられ、古大内遺跡は野口段丘に位置する。野口段丘は、加古川市野口町から明石市西二見へと続くが、古大内遺跡は野口段丘の最も北西に位置する。



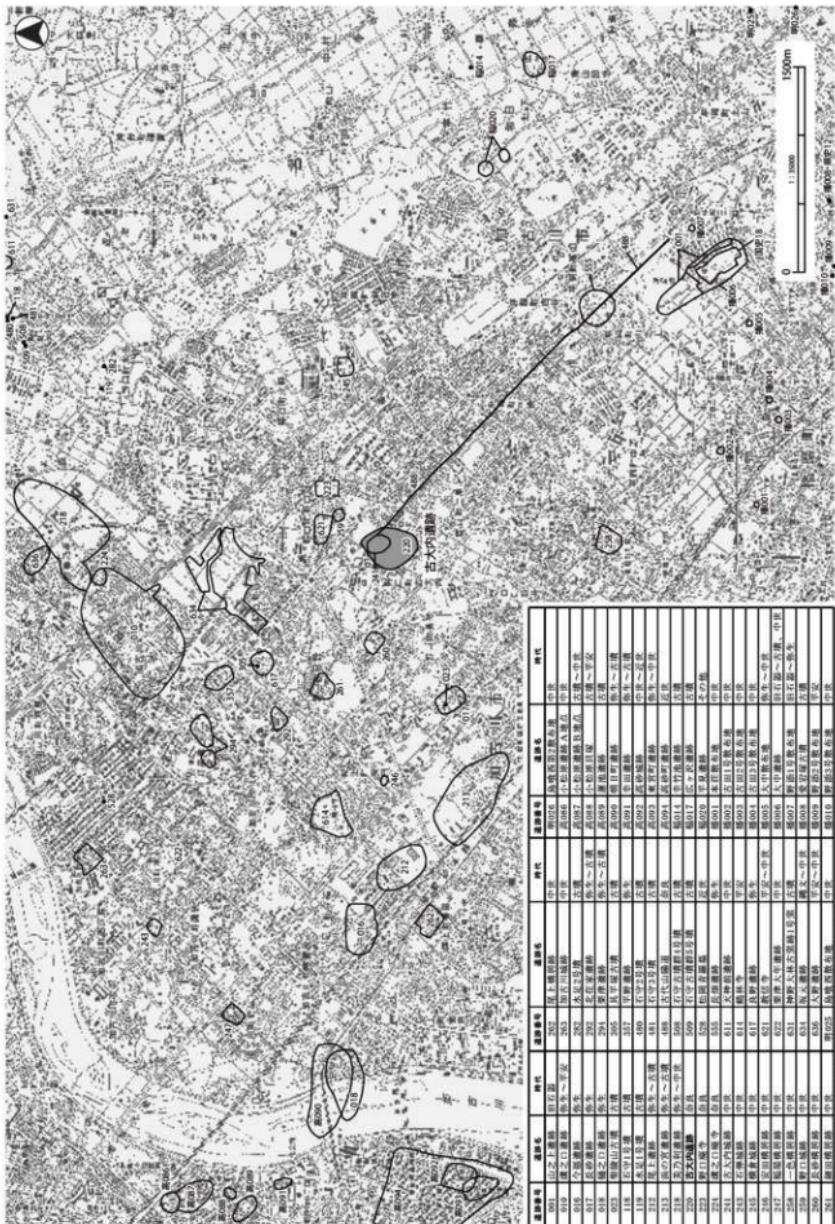
第3図 調査地周辺の旧地形（『加吉川市史』第4巻付図1 兵庫県加吉川市 1996年より作成）

調査地周辺の現地表面の標高は、12.8 mから12.9 mでほぼ平坦である。調査地周辺は、発掘調査に着手する前までは、民間事業者の工場敷地および駐車場として活用されてきた土地である。

歴史的環境 古大内遺跡は、奈良時代までに整備された古代山陽道の付帯施設にあたる「駅家跡」という特殊な遺跡であるため、本項では奈良時代を中心に述べることとする。

奈良時代に始まる律令期には、中央と地方の国々を結ぶための道路網の整備が行われた。諸国を結ぶ幹線道路は東海・東山・北陸・山陰・山陽・南海・西海の七道があった。特に、都と西の太宰府を結ぶ山陽道は最重要の道路であった。駅家は、幹線道路の要所に配置され、駅馬といわれる馬を常備し、役人も常駐していた官衙である。

古代山陽道（第4図488、以下括弧内の番号は第4図に対応）が通る播磨国にはかつて9つの駅が置かれていた。「賀古駅家」⁽²²⁰⁾はその中の一つである。「賀古駅家」が初めて文献資料に現われるのは『播磨國風土記』である。同書の賀古郡の条には「出雲臣比須良比売給於息長命墓有賀古駅西」とあり、景行天皇とその皇后印南別嬪の縁を結んだといわれる息長命の墓が賀古駅家の西にあると風土記は伝えている。また、賀古郡の条は「駅家里土中由駅家為名」の記事を持って結ばれており、駅家が里名の由来になっていたことがわかる。景行天皇の話の真偽は不明であるが、『播磨國風土記』が編纂された奈良時代初期には、「賀古駅家」が周辺の地理を示す指標になっていたことがうかがえる。なお、風土記の記事を根拠に息長命の墓を検討すると、古大内遺跡の西方約1.5 kmの位置に所在する聖陵山古墳（023）が有力な候補となる。



*番号順に、(1) 1115(1), (2) 1110(1), (3) 1105(1), (4) 1100(1), (5) 1095(1), (6) 1090(1), (7) 1085(1)

平安時代中期に編纂された法制書『延喜式』には、駅ごとの駅馬の数が記されており、通常駅馬の数は10から15匹、峠の出入り口等の駅馬は30匹配備されていたことがわかる。しかし、「賀古駅家」は駅馬を40匹配備していたと記されており、山陽道だけでなく他の諸道と比較しても、一時期最も多くの駅馬を所有していた駅家であったようである。

加古川市野口町には、奈良時代末期から平安時代初期にかけてこの地で活動したといわれる淨土宗の僧、教信を開基とする教信寺(621)がある。平安時代中期に慶滋保胤によって著された『日本往生極楽記』に教信の臨終の言葉として、「我是住播磨国賀古駅北辺沙弥教信也」という言があり、「賀古駅」の北に住んでいたことが記されている。さらに鎌倉時代末期に臨濟宗の僧、虎闘師練によって著された仏教書『元享釈書』にも、沙弥教信が賀古駅の北に住んでいたという内容の記事があり、地理的な位置関係を示す指標として賀古駅家が登場している。

現在の教信寺から国道2号線を挟んで南側に「駅ヶ池」というため池が所在する。かつて、この池の南西端の隣接地から、古瓦および原位置をとどめていない15個の礎石が出土した。このため、1930年代にはこの地に古代寺院があったと想定されるようになり、「古大内廃寺」と呼称され、その後も古瓦などの出土が記録されていた(鎌谷1942)。出土した古瓦はすべて播磨國府系瓦であり、その年代は8世紀中葉から9世紀中葉までの1世紀の間に作られたものと考えられている(今里1989)。また、本遺跡から出土する古代瓦を標識として、播磨國府系瓦の一種である「古大内式」が設定され、学史的に重要な意味をもつようになった(今里1962)。

やがて、このような出土瓦の様相や近接地に古代山陽道が通っていたと推定される遺跡の立地条件、前述した教信寺の由来などから、古大内廃寺は古代寺院ではなく、「賀古駅家跡」であるといわれるようになった。

現在では、遺跡範囲の北側に認められる方形の地割は、地形の分析や文献資料の検討から「賀古駅家」の中枢施設である駅館院の範囲を示す可能性が高いと考えられている(第5図)。地割の検討から、駅館院の大きさは一边約80mの正方形と考えられ、駅館院はほぼ正方位に造営され、古代山陽道はその北東側を東西に斜行して通過していたものと考えられている。

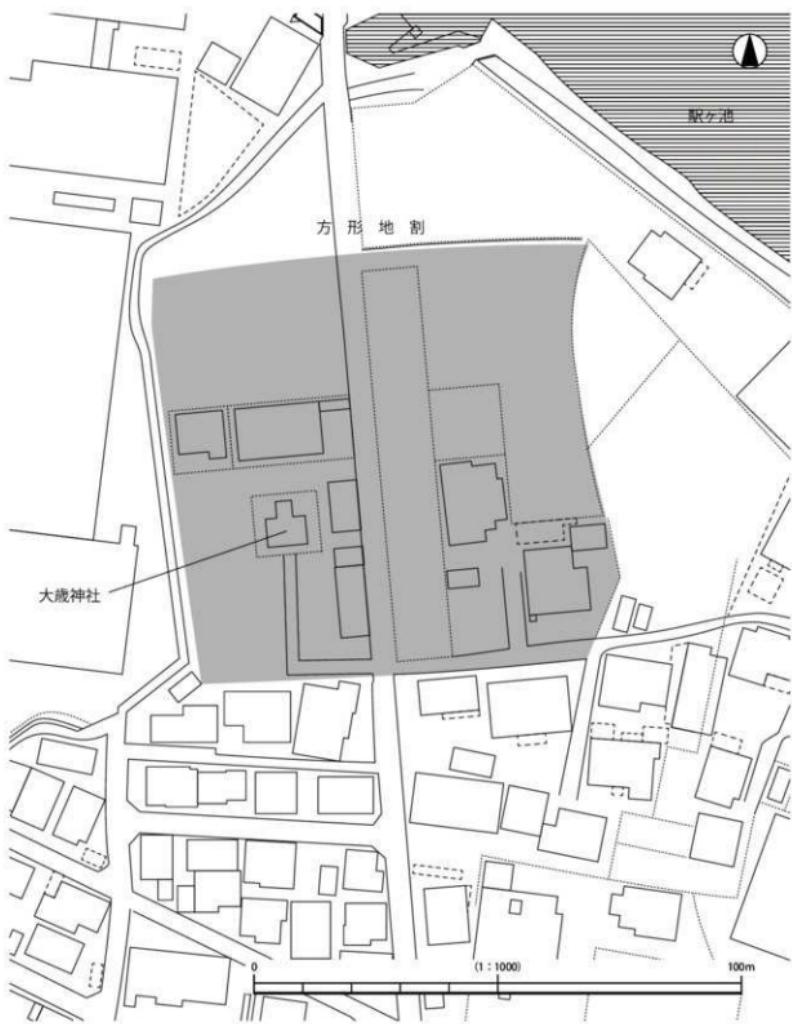
駅家は、律令制に伴い8世紀初めに造営された施設であるが、地方の負担が大きく9世紀初めには維持が難しくなってきた。『日本三代実録』によると、貞觀10(868)年7月8日に播磨国に大地震が発生し、多くの官衙や寺院の建物が倒壊したという。この時に「賀古駅家」の建物も損壊した可能性が高い。「賀古駅家」が具体的にいつ頃まで存続していたかは不明であるが、西方の掛保郡に設置された「布勢駅家」では、発掘調査の結果11世紀中頃には廃絶したと考えられており、さらに西方の赤穂郡に設置されていた「野磨駅家」も発掘調査の結果から12世紀には廃絶していたと考えられている。これらのことから、「賀古駅家」も11~12世紀には駅家としての機能が失われていた可能性がある。

その後、明確な時期は不明であるが、この地には古大内城という城郭が築かれたという伝承がある。築城者は赤松氏の祖、源秀房と伝えられている。この伝承などから、駅家の駅館院想定域とはほど重なるように「古大内城」(241)を遺跡登録している。

古大内城廃城後、この地の多くは田畠となり、一部は森となった。今回調査地は昭和20年代頃までは水田であったが、その後工場が進出し、その社宅が建つなどして、現在は駐車場となっている。こうして「賀古駅家」は忘却されたが、残された古瓦や礎石が人々の記憶にこの地の歴史を伝えてきたといえよう。

註1) 今里幾次が文献資料に記載のない駅家の存在を指摘し、長坂寺遺跡を推定地とする「邑美駅家」を提唱（今里 1974）。現在は、その後の研究の進展や発掘調査により、駅家の存在が確実視されている。

註2) 遺跡名称は「古大内遺跡」



第5図 地図に残る方形地割

第Ⅱ章 調査成果

第1節 既往の調査

古大内遺跡は、第Ⅰ章第3節で述べたとおり「賀古駅家」が所在したといわれている遺跡である。以前より駅家の駅館院の痕跡を示す方形地割の存在が指摘されてきた（第5図）。しかし現在、同地は市街化され、これまでに駅館院想定域において本格的な発掘調査は行われたことがない。

確認調査の事例としては、昭和59（1984）年6月7日から13日まで加古川市教育委員会が駅館院想定域内南側の個人住宅代替時に確認調査を実施している（第6図）。この時の調査では、遺物収納コンテナ数箱分の古代瓦が出土しているが、遺構についての報告はされていない。

駅館院想定域に関連する調査としては、平成19（2007）年に兵庫県立考古博物館が開始した「兵庫県内における古代官道に関する調査研究」がある。古代官道に関する調査を本格的に着手するにあたり、平成20（2008）年度に「古代官道調査委員会」が組織され、調査方針について審議された結果、古大内遺跡については、これまでの研究成果や地籍図・字限図などの資料収集を行い、遺跡探査による予備調査を経て、発掘調査を実施する方針が決まった。

平成21（2009）年1月15日から17日まで、さらに7月18日から25日まで、駅館院想定域内及びその東側について地中レーダーを用いた物理的探査が実施された。探査はA・B・Cの3区に分けて行われ（第6図）、レーダーの示す陰影から、方形地割内及びその隣接地に複数の遺構が存在する可能性が高まった。

発掘調査は、駅館院想定域内が住宅や駐車場として利用されているため、方形地割の東側に隣接している畑地内（A区）で実施されることになり、平成21年3月10日から29日まで、及び6月26日から7月31日まで、A区内に調査トレンチを7か所（1T～7T）設定して行われた。

調査の結果、掘立柱建物2棟、溝18条、土坑7基を検出し、古代瓦、土器、鉄製品、輪羽口、鍛冶滓が出土した。遺構の時期は奈良時代と中世の2時期に大別でき、最大の成果は古代山陽道から駅館院へ至る進入路と駅館院への入口部を特定したことである（第7図）。これにより、本遺跡が賀古駅家跡であることがほぼ確実となり、從来指摘されてきたとおり方形地割が駅館院の範囲を示すことがおむね確かめられた。また、中世段階の遺構には駅家の進入路等を無視した配置が見られることから、13世紀には駅家としての機能は停止していたことが確認された。

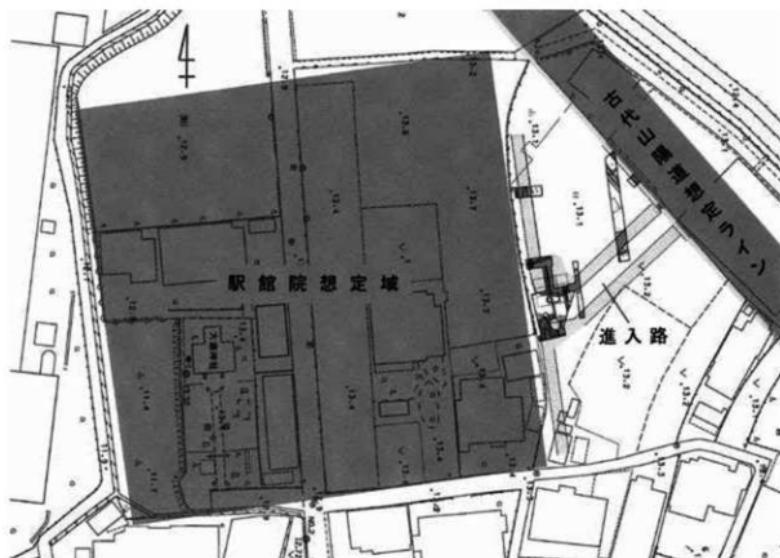
第2節 確認調査

今回の調査は、第Ⅰ章第2節で述べたとおり、開発の届出が提出されてから様々な糾余曲折があり、法的な強制力がない中で事業者へ遺跡保護への協力を依頼し、最終的に事業者による最大限の理解と協力において保護が実現する運びとなった。そうした協議を進める中で、事業者に対して具体的に保護るべき範囲や深さを明確に示すため、開発予定地のうち遺跡の範囲に含まれている場所について確認調査を実施した。

確認調査は、古大内遺跡の範囲内に5か所の調査区（確認①～⑤）を設定して行った（第8図）。このうち、確認①・②は賀古駅家の駅館院想定域の境付近に設定し、確認③は駅館院想定域からやや



第6図 既往の調査地点と今回調査地（『兵庫県古代官道関連跡調査報告書』兵庫県教育委員会 2010年より作成）



第7図 兵庫県立考古博物館による調査成果（『兵庫県古代官道周辺跡調査報告書1』兵庫県教育委員会 2010年より作成）

離れた北側に、確認④・⑤は現況の水路を超えた更に北側の遺跡範囲の境付近に設定した。

確認①・② これまでの研究において駅館院想定域とされた約80m四方の区画のうち、北西隅付近に確認①、その東側23mの位置に確認②を設定した。瓦葺きの築地盤に閉まれていたとされる駅館院の境を調査することで、駅館院の範囲を明確にしようとした。調査面積は、確認①・②とも20m²（2m×10m）である。

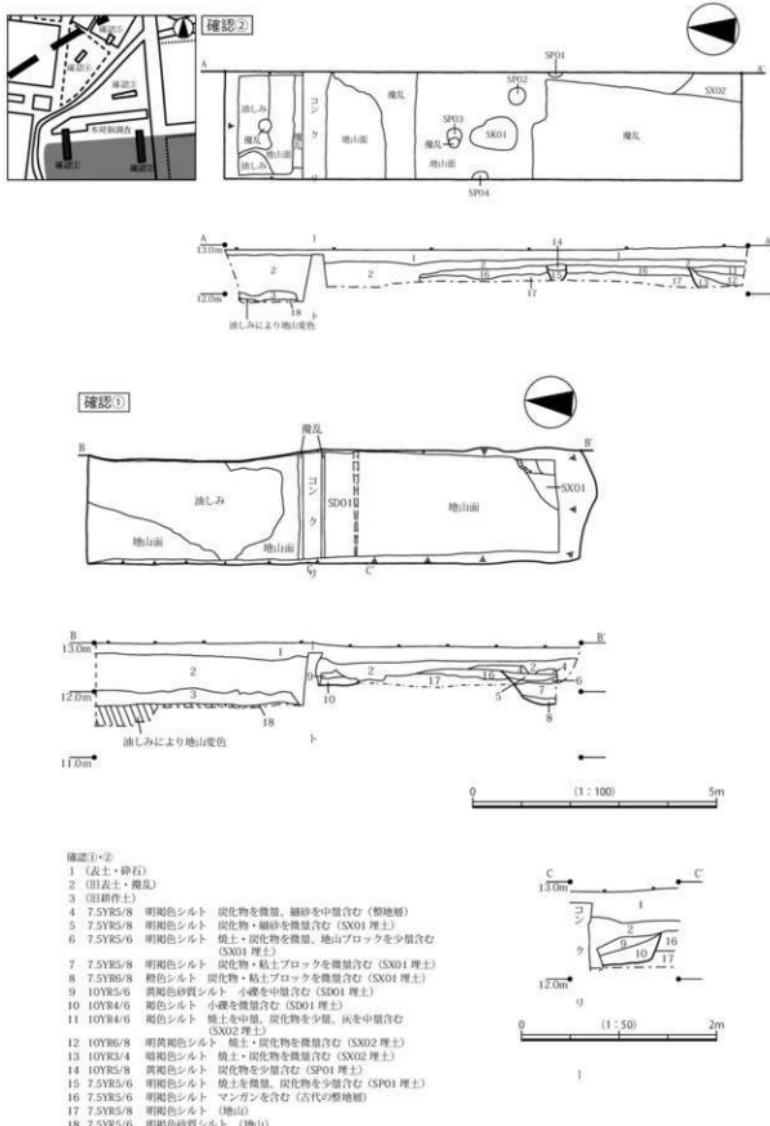
調査の結果、確認①・②とも駅館院推定ラインと重なるように近代以降のコンクリート擁壁が埋設しており、駅家に伴う築地盤の痕跡はほとんど失われていた（第9図）。しかし、検出した地表面での標高を見ると、この擁壁を境に駅館院側とされる南側は12.4m前後、擁壁北側は11.8～11.9mを測り、0.5m以上の明確な比高差が認められ、何らかの地形の変化が存在することが確認できた。また、擁壁より南側では整地層（第16層）の上面において複数の遺構を検出した。遺跡の保護を目的とした調査であるため遺構の掘削は極力控えたが、確認①検出の溝状遺構（SD01）は、大部分が擁壁と重複して擾乱されていたため掘削調査を行ったところ、僅かに残った溝底土の底面付近から古代瓦が複数点出土した。確認②では、南端部で検出した遺構（SX02）を壊している擾乱から古代瓦が出土した。

こうした状況から、駅館院想定域内の標高12.5m前後を測る整地層上面には奈良時代の複数の遺構が残されているものと判断でき、擁壁を境に地形が変化していることからも、この範囲がこれまでの分析のとおり駅館院に該当することがほぼ確かめられた。

確認①で調査したSD01は、主軸方位N84°-Eの溝状遺構である（第9図、写真21）。上部は後世



第8図 本発掘調査と確認調査



第9図 確認①・②

の開発により削平され、北側の大部分はコンクリート擁壁に壊されている。検出した範囲での長さは 2.16 m 以上、幅は 0.6 m 以上を測る。比較的残りの良い調査区西壁の断面での観察から、深さは 0.27 m を測る。わずかに残された底面付近の埋土から瓦片が 4 点出土した。このうち 1 点を図化し、残りは写真で示した（第 13 図、表 1、写真 33）。

1 ~ 4 は平瓦である。1 は、凸面に平行タタキが認められ、凹面には布目压痕が残る。2 ~ 4 は、凸面・凹面ともに磨滅が著しく調整は不明瞭だが、4 の凸面には正格子タタキの痕跡がみられる。

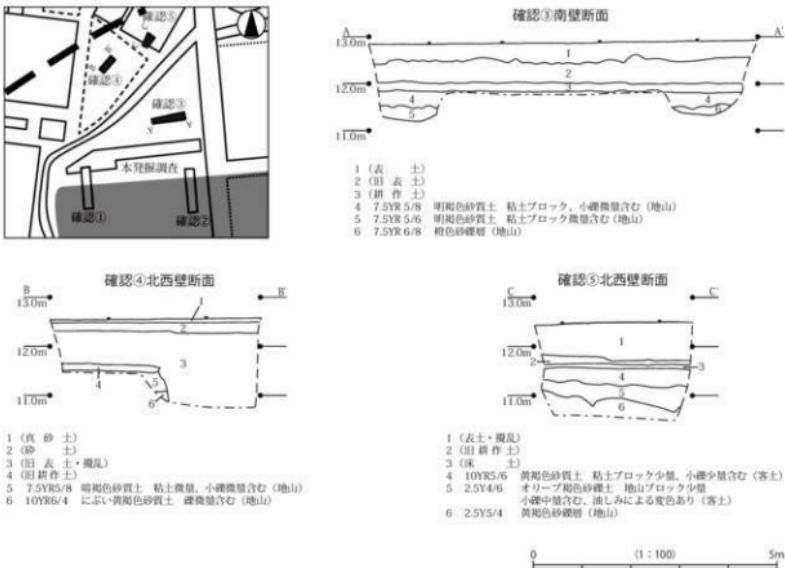
確認②の南端部擾乱から出土した瓦は合計 7 点である。そのうち 4 点を図化した（第 13 図、表 1、写真 34）。

5 ~ 6 は平瓦である。5 の凸面は磨滅のため調整は不明で、凹面にはナデ調整されている。6 は、凸面に斜格子タタキが認められ、凹面には布目压痕が僅かに認められる。

7 ~ 8 は丸瓦である。両者とも凸面はナデ調整され、凹面には布目压痕が残る。8 の凹面には縱方向のナデがみられる。

確認③～⑤ 駅館院想定域の外側に設定した 3 か所の調査区である。確認③は 12 m²、確認④は 6 m²、確認⑤は 4.5 m²を掘削した（第 10 図）。駅館院想定域の周辺部にあたり、兵庫県たつの市の布勢駅家（小大丸遺跡）の調査では、駅館跡の周辺において駅家の運営に関わる雑居群などが調査されていることから、そうした構造の有無を確認するためのものである。

調査の結果、いずれの調査区からも遺構・遺物は確認されなかった。地山面の標高は、確認①・②に近い確認③では、埋没していたコンクリート擁壁北側と同様に 11.8 ~ 11.9 m であり、さらに北側



第 10 図 確認③～⑤

に位置する確認④・⑤では、11.5～11.6 mと低くなっている。いずれにせよ、この空間では雑合群等の土地利用はなかったものと考えられる。

第3節 本発掘調査

(1) 概要

本発掘調査は、事前の協議・調整により、遺構が少ないと考えられる場所に設置するよう計画変更された水路工事部分について実施した。調査面積は 110 m²である。当該地は、確認調査によって遺構・遺物が全く確認されなかつた確認③と駅館院想定域の間に位置し、西側の一部は確認①の北端部と重複している（第8図）。駅館院に近いため、駅家に関連する遺構の存在を否定できないとして、記録保存のための調査を実施したものである。

調査の結果、遺構を 16 基検出した（第11図）。内訳は、性格不明遺構 1 基、溝状遺構 1 条、ピット 14 基である。しかし、大部分の遺構は非常に浅く、遺物は旧耕作土の床土から瓦が数点と、性格不明遺構 1 から須恵器の小片が 1 点出土したのみである。

(2) 基本層序

調査を実施した土地は、長らく駐車場として利用されてきた場所で、現地表面の標高は 12.9 m を測る。基本層序は、大きく 2 段階（第 I ・ II 層）の堆積により成り立っている（第11図）。

第 I 層は、駐車場として造成された際の造成土や、その下に堆積する旧耕作土である。造成土（I -1 層）が 0.8 m ほど堆積し、その直下に堆積する旧耕作土（I -2 層）にはビニールや発泡スチロール片が含まれている。旧耕作土の下部に堆積する床土（I -4 層）やその前段階にあたる床土下層（I -5 層）からは古代瓦が数点出土した。

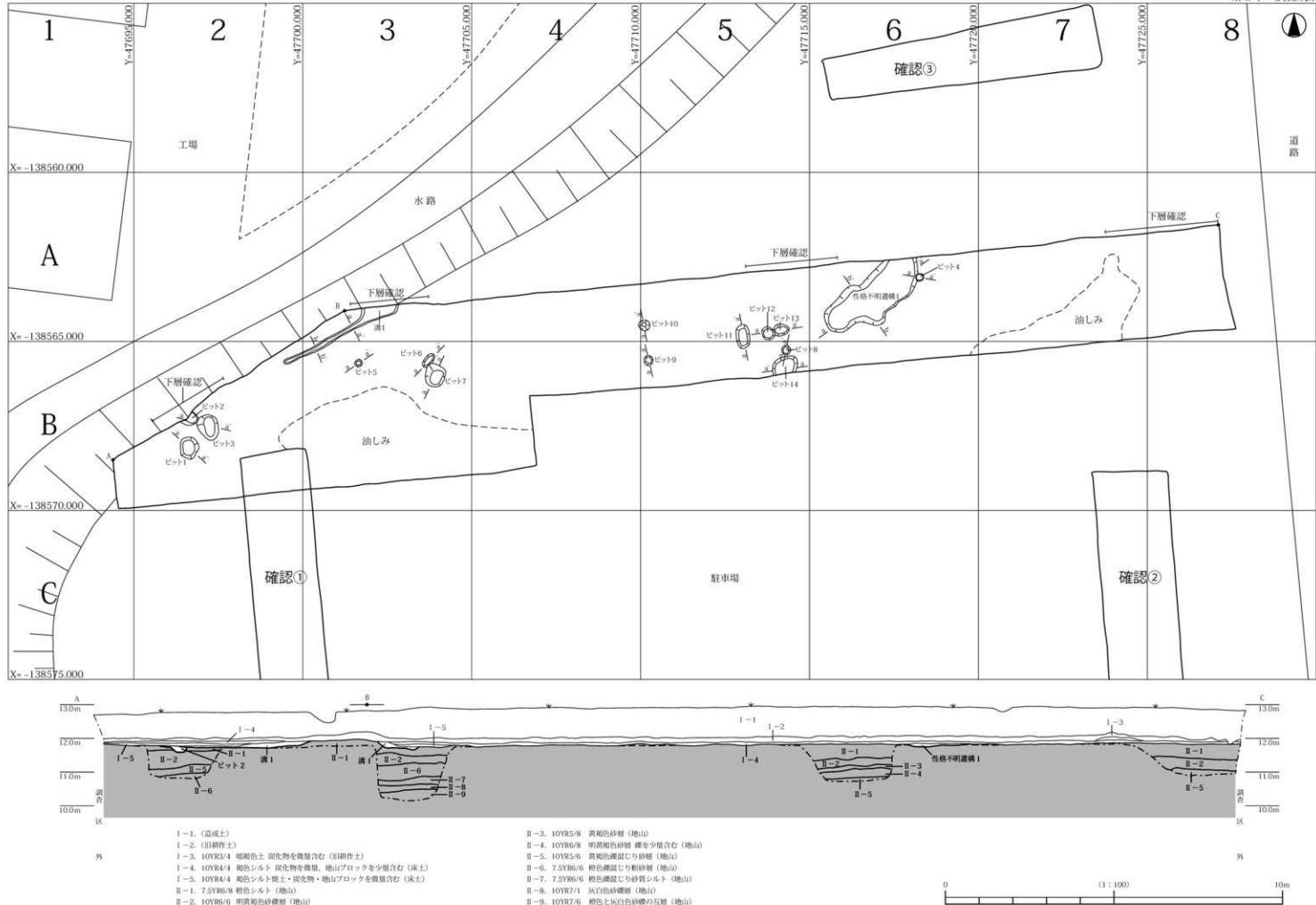
第 II 層は、砂質シルトや砂礫で構成される自然堆積層（いわゆる「地山」）である。大部分の場所は I -4 層の直下が砂質シルトの地山（II -1 層）となっており、今回検出の遺構はすべてこの層の上面において検出した。II -1 層上面の標高は、確認調査時における確認①・②のコンクリート擁壁北側と同様に 11.8～11.9 m を測る。

(3) 遺構と遺物

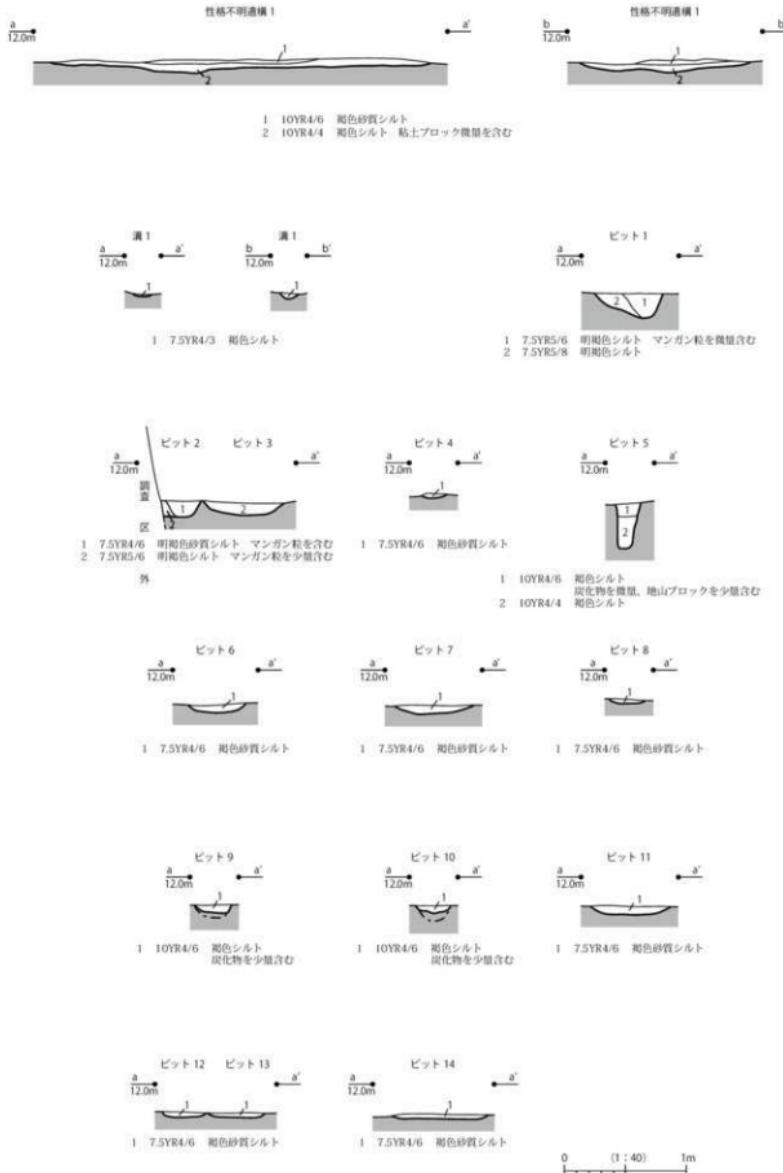
今回調査において遺物が出土した遺構は A6 グリッドで検出した性格不明遺構 1 のみである（第11・12図、写真5～7）。性格不明遺構 1 は、現地表面から 1.1 m 下に位置し、遺構北側の一部は調査区外へ及んでいる。平面形は不整な長楕円形で、長軸方向を基準とした方位は N-57°-E を示す。断面形は浅い皿状で、底面には木根の影響によると思われる凹凸がある。規模は、長軸 3.3 m 以上、短軸 1.2 m、深さ 0.11 m を測る。土層は上下 2 層に区分でき、褐色のシルトを主体としている。埋土から須恵器杯片が 1 点出土した。

9 は、性格不明遺構 1 から出土した須恵器杯の口縁部破片である（第13図、表1、写真35）。内外面ともに回転ナデされ、丁寧な作りをしている。

性格不明遺構 1 以外の 15 基は、いずれも遺物の出土がなく、ピット 5 以外は 0.04～0.2 m と非常に浅い（第12図）。このうち A・B2・3 グリッドで検出した溝 1 は、N-69°-E の方向に直線的に伸びる溝状遺構で、調査区西側で一旦途切れるものの、西側の壁面観察でその続きが確認されており、調査区のすぐ北側を流れる水路と並行していることがわかる。のことから、この溝は水路との境に築



第11図 本発掘調査の造構配置と基本層序



第12図 遺構断面図

かれた畔に伴う溝と考えられ、少なくとも古代まで遡るとは考えられない。B3 グリッドで検出したピット5は、一辺約0.2mを測る方形で、深さ0.37mを測る。遺物の出土がなく、柱痕跡や対応するピットなども確認されなかったことから時期や性格は不明である。その他の遺構は、性格不明遺構1と同様に底面に木根による凹凸がみられることから、植栽痕の可能性が高い。

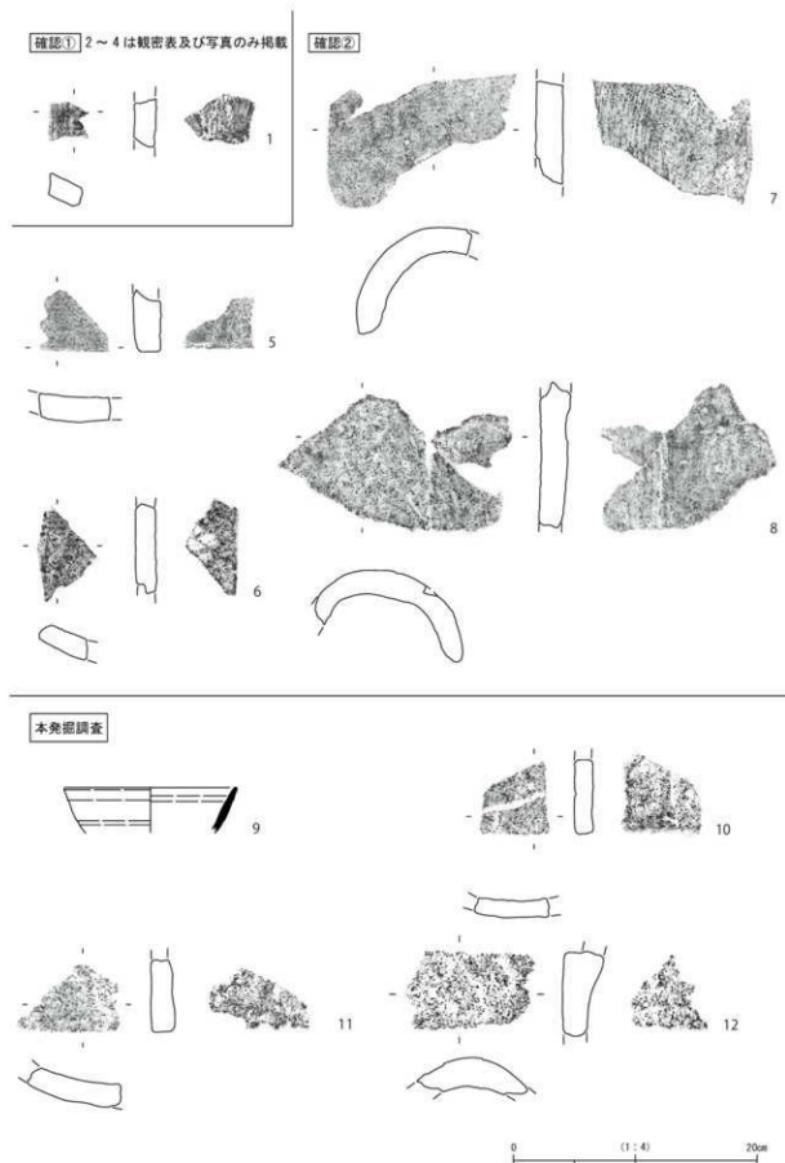
基本層序I-4-5層から出土した瓦は、平瓦や丸瓦の破片である。このうち3点を図化した(第13図、表1、写真35)。

10+11は平瓦である。10の凸面は磨滅のため調整は不明で、11の凸面には縦目タタキが認められる。両者とも凹面に布目圧痕が残る。

12は丸瓦である。凸面・凹面とも磨滅が著しく調整は不明瞭であるが、凹面に僅かに布目圧痕が認められる。

報告番号	出土遺構	種別	器種	法量				所見
				口径	器高	底径	腹径	
1	確認①SD01 底面	瓦	平瓦	長さ > 4.1	幅 > 4.6	厚さ 1.6		凸面: 平行タタキ 凹面: 布目痕 側面: ケズリ
2	確認①SD02 底面	瓦	平瓦	長さ > 8.7	幅 > 5.8	厚さ 0.7 ~ 1.4		凸面、凹面ともに磨滅のため調整等不明
3	確認①SD03 底面	瓦	平瓦	長さ > 9.7	幅 > 5.6	厚さ 1.8		凸面、凹面ともに磨滅のため調整等不明
4	確認①SD04 底面	瓦	平瓦	長さ > 6.9	幅 > 5.0	厚さ 1.4		凸面、凹面ともに磨滅のため調整等不明 凸面: 正格子タタキ
5	確認②擾乱	瓦	平瓦	長さ > 5.0	幅 > 5.7	厚さ 1.8 ~ 2.2		凸面: 調整等不明 凹面: ナデ 端面: ケズリ 一部凸面、凹面に及ぶ
6	確認②擾乱	瓦	平瓦	長さ > 7.1	幅 > 4.3	厚さ 1.6		凸面: 斜格子タタキ 凹面: 布目痕? 側面: ケズリ?
7	確認②擾乱	瓦	丸瓦	長さ > 8.1	幅 > 9.4	厚さ 2.3		凸面: ナデ 凹面: 布目痕 側面: ケズリ
8	確認②擾乱	瓦	丸瓦	長さ > 11.8	幅 > 12.1	厚さ 2.1		凸面: ナデ? 凹面: 布目痕後、縦方向へラナデ? 側面: 磨滅のため調整等不明
9	性格不明遺構1 須恵器	杯		*14.2	> 3.75			外外面ともに回転ナデ
10	西側床土下層	瓦	平瓦	長さ > 6.0	幅 > 6.1	厚さ 1.6		凸面: 磨滅のため調整等不明 凹面: 布目痕 端面: ケズリ?
11	西側床土下層	瓦	平瓦	長さ > 5.8	幅 > 9.1	厚さ 2.0		凸面: 縄タタキ 凹面: 布目痕 端面: ケズリ
12	西側床土下層	瓦	丸瓦	長さ > 6.7	幅 > 10.4	厚さ 2.0 ~ 3.2		凸面、凹面、端面ともに磨滅のため調整等不明 凹面: 布目痕

表1 遺物観察表



第13図 出土遺物

第Ⅲ章　まとめ

今回の発掘調査は、賀古駅家の駅館院想定域北側で予定された水路工事部分 110 m²について実施した。その結果、合計 16 基の遺構を検出したが、確認調査の成果から、遺構は希薄であろうと想定していたとうり、駅家に直接関連するような遺構は検出されなかった。

本稿では、上記の本発掘調査に加え、事前に行われた確認調査や既往の調査における成果も踏まえ、いまだ具体的な情報に乏しい賀古駅家について、現状における諸要素を整理してまとめとしたい。

本発掘調査について 今回の本発掘調査は、駅館院想定域の北側約 5 m の位置に、およそ 3 m × 35 m の範囲で実施し、16 基の遺構を検出した。このうち遺物を伴う遺構は調査区東寄りで検出した性格不明遺構 1 のみで、出土したのは須恵器の杯破片 1 点のみである。この須恵器は、杯の口縁部破片で（第 13 図 9）、加古川市志方町に所在する志方古窯跡群で生産されたものと考えられ、生産時期は 9 世紀代とみられる。瓦葺きの築地塀を備えた後期駅家の成立は、おおむね 8 世紀後半頃と考えられていることから、この遺構は後期駅家が成立してしばらく後の遺構と考えることもできるが、出土遺物が 1 点のみのため、明確な時期は不明と言わざるを得ない。遺構は浅く不整形で、底面には木根の影響によると考えられる細かい凹凸が見られることから植栽痕の可能性がある。遺物を伴わない他の遺構も、浅いものがほとんどで、同じように底面に細かい凹凸が見られることから植栽痕と解釈して良さそうである。仮に、これらの遺構がすべて奈良時代や平安時代のものであるとする、駅館院北側は草木がまばらに生える空閑地であった可能性が高い。あるいは、駅家という特殊な遺跡の性格から、駅馬を放牧するような場所として利用された可能性も考えられるが、残念ながら今回の調査成果のみでは判断できない。

確認調査について 本発掘調査の前に実施した確認調査では、5 か所の調査区（確認①～⑤）を設定して調査を行った。このうち、駅館院想定域の境付近に設定した確認①・②において複数の遺構を検出した。残念ながら、駅館院想定域の外周に築かれたとされる築地塀については、同じ場所に昭和期のコンクリート擁壁が築かれていたため明確な痕跡は見出せなかつたものの、確認①において築地塀に沿う位置から溝（SD01）を検出した。この溝も、コンクリート擁壁設置の際に大部分は壊されていたが、わずかに残された底面の埋土中から奈良時代のものと考えられる 4 点の瓦が出土した。溝は、駅館院想定域の北面に沿うように東西方向に延びているものと考えられ、築地塀内側に設けられた雨落溝の可能性がある。確認②の調査区からは、その延長部分は検出されていないが、コンクリート擁壁と重なったために失われたと解釈すれば矛盾はない。また、この場所が駅館院の外周にあたる根拠については、従来の研究成果に加えて、今回の確認調査において確認①・②の両調査区で、駅館院想定域の内側と外側に大きな地形的な変化が確認できたことが挙げられる。この場所での地山面の標高を比較すると、駅館院の内側とされる南側は約 12.4 m で、外側とされる北側は約 11.9 m となっており、0.5 m ほどの高低差がある。昭和 17（1942）年に刊行された『播磨上代寺院跡の研究』（鎌谷 1942）では、「古大内庵寺」の項においてこの段差に触れており、当時は 1 m 程度の高低差が認められたようである。加えて、この段差の高い側にあたる南側では、前述した瓦を伴う溝のほか、複数の土坑やピットを検出しており、確認②の SX02 を切っている擾乱からは瓦 7 点が出土している。逆に、

低くなっている北側部分からは、本発掘調査範囲を含めて駅家に伴う明確な遺構は検出されていない。こうしたことから、一段高くなる南側のエリアが駅館院にあたることはほぼ間違いないものと考えられる。

既往の調査との関係 平成 21（2009）年に実施された兵庫県立考古博物館による調査では、駅館院想定域の東側隣接地に 7か所のトレンチを設定して調査が行われ、古代山陽道から駅館院の東面入口部へ接続する進入路や、駅館院の築地塀外側に沿って設けられた雨落溝を検出している。また、発掘現場にはほど近い大歳神社内において、駅館院入口の門に用いられたと考えられる唐居敷（門の礎石）や、駅館院内部の建物に用いられたと考えられる複数の礎石が、庭石等に転用されて残っていることを発見している。この調査と今回の調査により、駅館院の東面と北面の様子がおおよそ把握できたといえる。

現在のところ、残る西面や南面での調査事例はないが、西面側は現況の水路が築地塀ラインのすぐ外側を南北方向に流れしており、その西側は 0.5～1 m ほど低い土地になっていることが確認できる。南面側は、住宅地となり平坦であるが、明治 36（1903）年の字限図によると、南面に接する場所にため池の記載などが確認でき、北側や西側と同様に元々は駅館院より低い土地であった可能性がある。ただし、駅館院が所在したと考えられるこの高まりは、中世において「古大内城」が築かれたとの伝承があり、水路やため池は中世に掘削された名残かもしれず、具体的な様子については発掘調査の機会を待つ必要があるだろう。

兵庫県内で過去に行われた駅家の調査では、たつの市に所在する小犬丸遺跡（揖保郡布勢駅家）において、駅館院の周辺から駅家での活動に供するための生活遺構や生産遺構などの雑舎群が見つかっており、本遺跡についても、いまだ様子のわかつていない駅館院の西側や南側において、そうした遺構が検出される可能性が考えられる。また、上郡町に所在する落地遺跡（赤穂郡野磨駅家）の調査では、瓦葺の後期駅家だけでなく、300 m ほど離れた場所から掘立柱建物で構成された瓦を用いない初期駅家が確認されており、賀古駅家における初期駅家の存在についても今後検討していく必要がある。

賀古駅家における駅館院内部の建物や施設の状況については、現在のところ本格的な発掘調査が行われたことがないため不明と言わざるを得ないが、昭和 59（1984）年に加古川市教育委員会が実施した確認調査で多量の瓦が出土していることや、宅地化される前までは駅館院想定域内の複数の場所で多くの瓦が採集されていることから考えて、他の駅家遺跡と同様に、瓦葺きの礎石建物が複数棟建ち並んでいたものと考えられる。現在では、北側部分での高低差が昭和初期の頃に比べ半分ほどになっていることから、宅地化に際して駅館内の土地は上部が削平されてしまった可能性が高いが、大きな区画が駐車場として利用されている場所も多く、レーダー探査の成果からも、地中には駅家に関連する多くの遺構が残されているものと考えられる。

最後に、調査と整理に助力と援助をくださった多くの方々と、調査へ参加した全ての皆さまに心よりお礼申し上げます。また、今回の調査では、遺跡の保護のために事業主のオークラ輸送機株式会社様に大幅な計画変更にご同意していただき、大変な労力とご迷惑をおかけいたしました。末筆ながら感謝の意を申し上げます。

<引用・参考文献>

- 青木哲哉 2010 「邑美駅家～賀古駅家における古代山陽道と地形環境」『兵庫県古代官道関連遺跡調査報告書Ⅰ』兵庫県教育委員会
- 池田征弘編 2013 『兵庫県古代官道関連遺跡調査報告書Ⅱ』兵庫県教育委員会
- 池田征弘編 2018 『兵庫県古代官道関連遺跡調査報告書Ⅳ』兵庫県教育委員会
- 今里幾次 1960 『播磨国分寺式瓦の研究 - 加古川市野口町古大内出土の古瓦 -』播磨郷土文化協会
- 今里幾次 1962 「古瓦より見た播磨国分尼寺」『歴史考古』7 歴史考古学研究会
- 今里幾次 1974 「山陽道播磨国の瓦葺駅家」『兵庫県の歴史』12 兵庫県
- 今里幾次 1989 「賀古駅家と古代の駅制」『加古川市史』第1巻 加古川市
- 鎌谷木三次 1942 『播磨上代寺院跡の研究』成武堂
- 岸本道昭 1999 「古代山陽道の駅家」『地中に眠る古代の播磨』播磨学研究所
- 木本雅康 2014 「古代山陽道の変遷 - 伝馬制と海路との関係を中心にして -」『古代官道 山陽道と駅家』特別展図録 兵庫県立考古博物館
- 篠宮 正・鎌 英記編 2017 『兵庫県古代官道関連遺跡調査報告書Ⅲ』兵庫県教育委員会
- 千田 稔 2001 「賀古駅と水児船瀬」『埋もれた池』小学館
- 高橋美久二 1968 「播磨国古代の駅家」『F H G』11 野外歴史地理学研究会
- 高橋美久二 2004 「駅家」『古代の官衙遺跡Ⅱ』奈良文化財研究所
- 中川涉編 2010 『兵庫県古代官道関連遺跡調査報告書Ⅰ』兵庫県教育委員会
- 山下史朗 1994 「古代山陽道とその駅家」『風土記の考古学② 播磨国風土記の巻』同成社

図 版



写真5 性格不明遺構 1
(南東から)



写真6 性格不明遺構 1 断面
(南東から)



写真7 性格不明遺構 1 梱出
(東から)

図版2

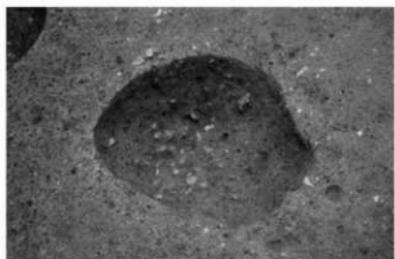


写真8 ピット1（西から）



写真9 ピット1断面（東から）



写真10 ピット2（西から）



写真11 ピット2断面（南西から）

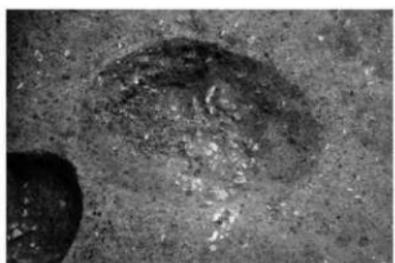


写真12 ピット3（西から）



写真13 ピット3断面（南西から）

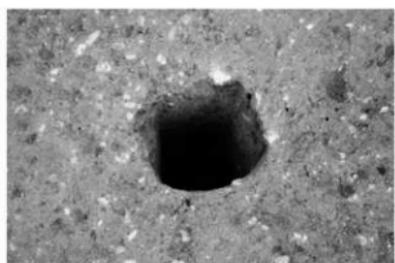


写真14 ピット5（南から）



写真15 ピット5断面（南から）



写真16 本発掘調査基本層序
(南東から)



写真17 本発掘調査基本層序
(南西から)

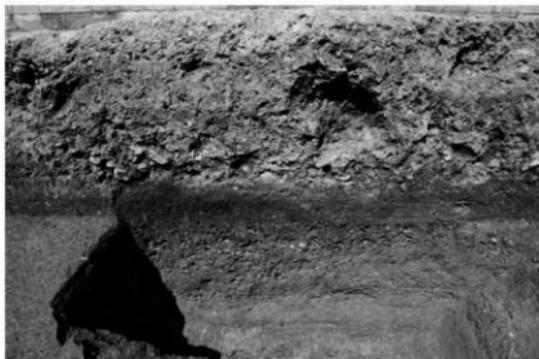


写真18 本発掘調査西端部下層確認
(南から)

図版4



写真19 確認①南側（南西から）



写真20 確認①北側（西から）



写真21 確認①SD01断面（東から）



写真 22 確認②南側（南西から）



写真 23 確認②北側（北西から）



写真 24 確認② SX02 断面（西から）

図版6



写真 25 確認③(東から)

写真 26 確認③南壁断面(北東から)



写真 27 確認④(北東から)

写真 28 確認④西壁断面(南から)



写真 29 確認⑤(南西から)

写真 30 確認⑤西壁断面(南から)



写真 31 本発掘調査前風景

写真 32 本発掘調査作業風景

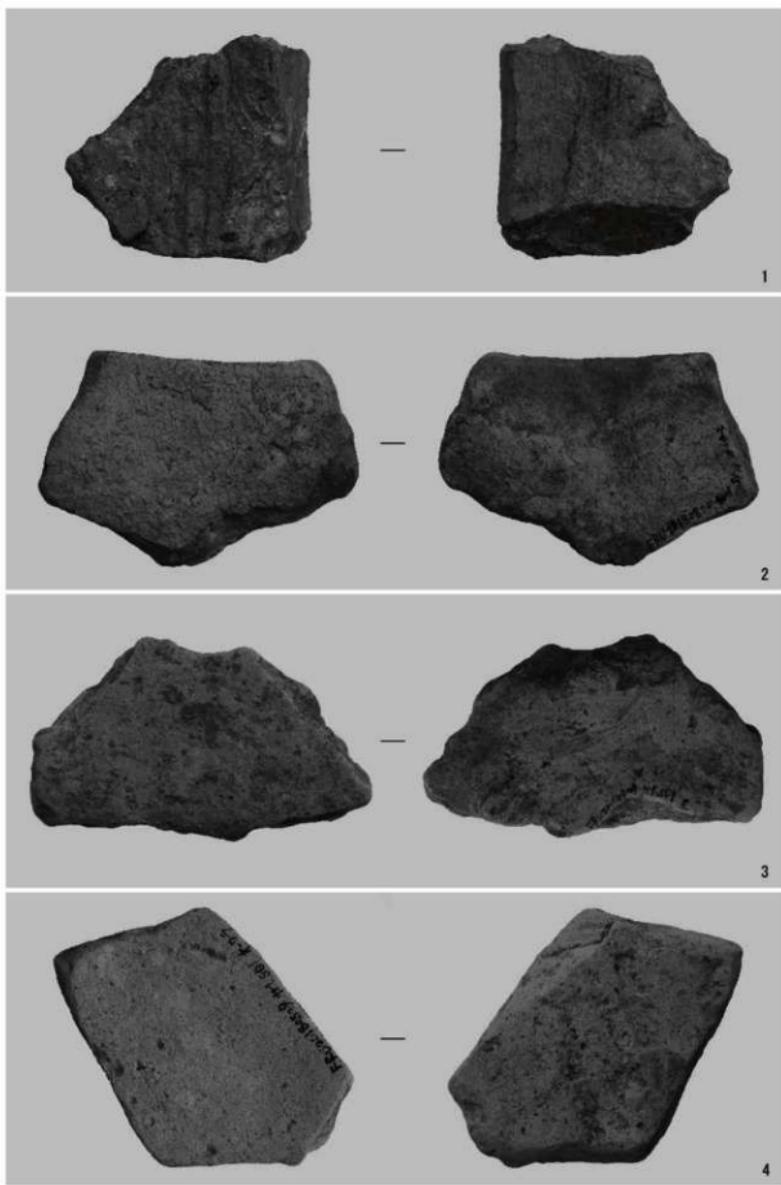


写真 33 実測遺物 1 ~ 4

図版 8

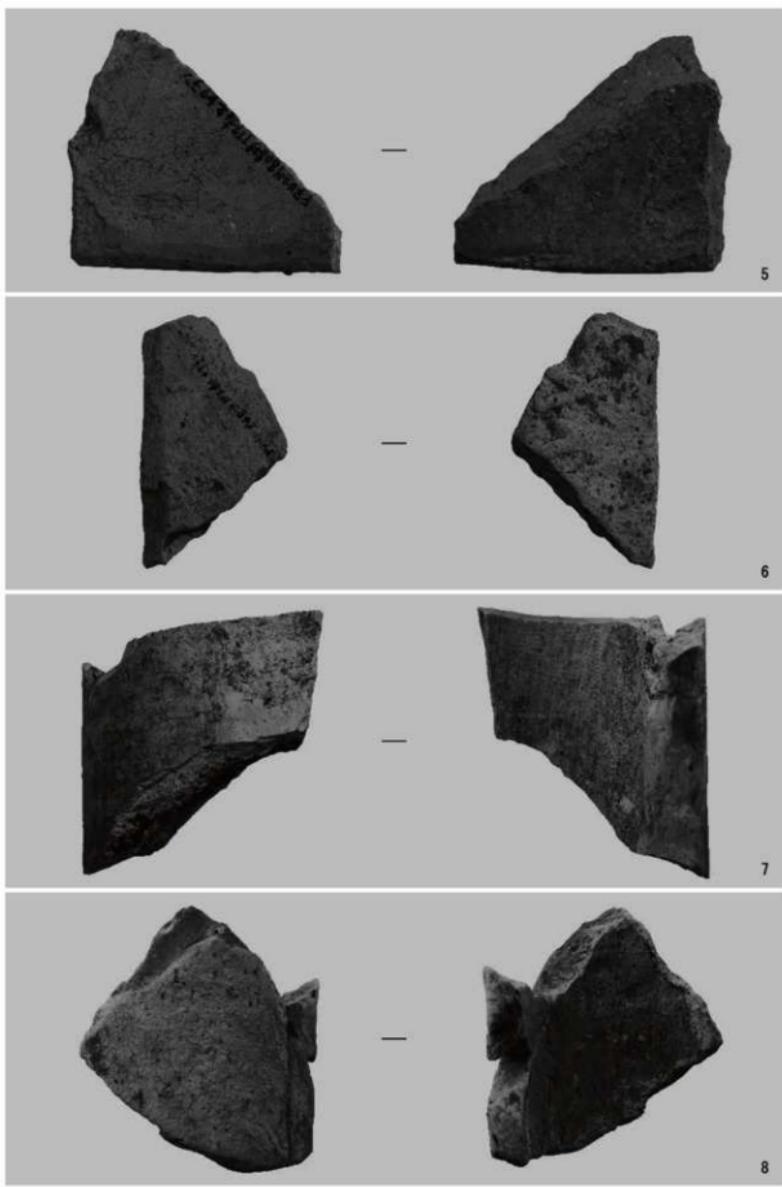


写真 34 実測遺物 5 ~ 8

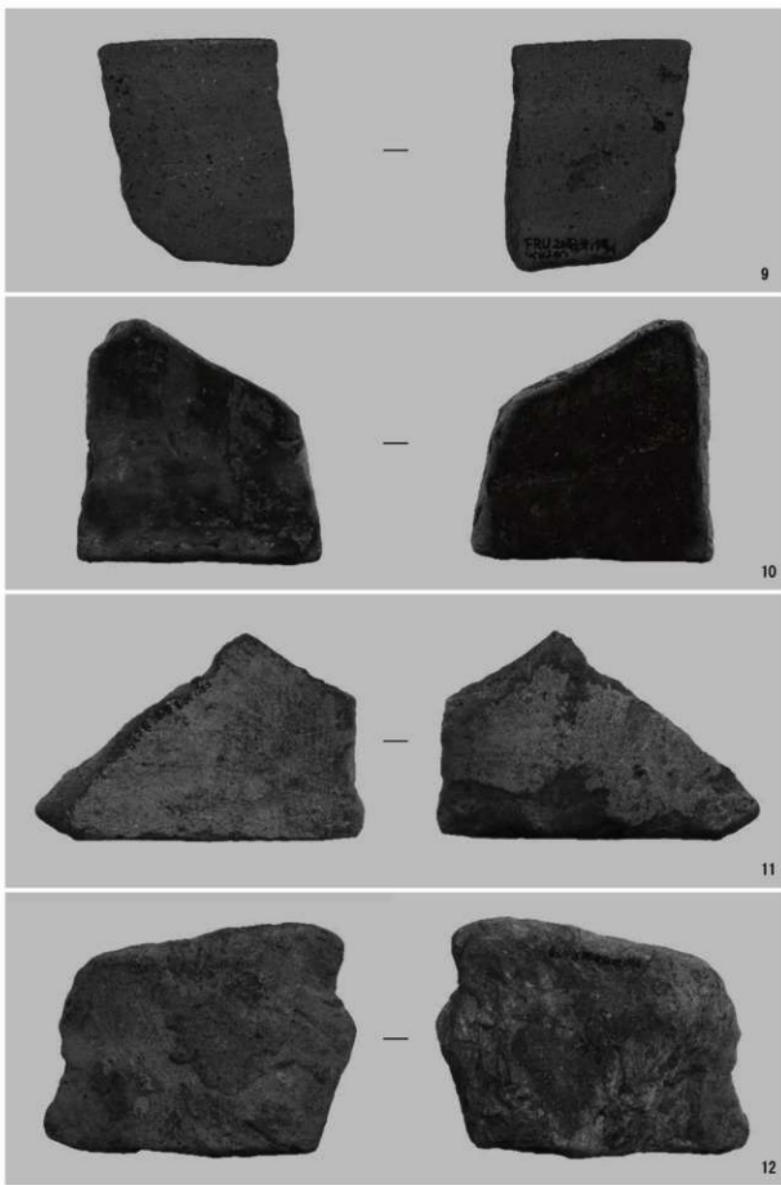


写真 35 実測遺物 9 ~ 12

報 告 書 抄 錄

加古川市文化財調査報告 33

古大内遺跡発掘調査報告書

令和2（2020）年5月31日

編集・発行 加古川市教育委員会

〒675-0101 兵庫県加古川市平岡町新在家 1224-7

Tel 079-423-4088

印 刷 株式会社ソーエイ

〒673-0898 兵庫県明石市柳屋町 6-6

Tel 078-911-2918